

兵庫県公報

令和元年 7 月 1 日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5 丁目 10 番 1 号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局達	ページ
○ 勤務命令.....	1

病 院 局 達

病院局達第 1 号

地 方 機 関

兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程等の一部を改正する管理規程（令和元年兵庫県病院局管理規程第 4 号）の施行の際、次の表の左欄に掲げる組織に置かれている職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられている職員は、別に発令されない限り、それぞれ同表の右欄に掲げる組織の従前と同一の名称の職に補せられ、若しくは命じられ、又は兼ねて補せられ、若しくは兼ねて命じられたものと心得られたい。

県立柏原病院	県立丹波医療センター
--------	------------

令和元年 7 月 1 日

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也